

シテ之又輕譽妄動セサル様戒告ヲ與ヘル処目下ノ処ニ於テハ能
業參加セサルコトニ決意セリ

(5) 伴仕共済会

市電共和会ノ懇情ヲ受ケ工信会ノ代表ト共ニ復職交渉ヲ為
シテ以テ之亦理事長中谷榮吉ヲ招致シ訓戒ヲ與ヘタルニ義
理一見ノ應援ニシテ今后深入セサルコトヲ誓言セリ

(6) 市當局ニ致言告

市電年議發生以來全市従業員ノセネスト計劃アル等事懸
念ニ深刻化セテ形勢ナルヲ以テ市田村助後ヲ當廳ニ招致シ警
察部長ヨリ速ニ解決ニ善処スル様警告ヲ與ヘテリ

五 應援去ノ取締

本六日左記應援去員ハ年議去ニ至リ煽動的過激言動ヲ為シ

名ヲ以テ磯子署ニ一時検束ヲ加ヘテリ 神道寛治 荻野某ノ
兩名昨夜年議去ヲ訪問單ナル挨拶ヲ述ヘ直ニ辭去セルカ尾
行ヲ附シタルニ取京セリ

日本大衆黨員

桐井誠一郎

左

金内一二

左

河合政雄

左

沼口吉太郎

進め社員

工藤勝一

左

飯澤 猛

横浜地方聯盟員

野父村正雄

右及申(通)報候也